

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773800889		
法人名	特定非営利活動法人すみれ		
事業所名	グループホームすみれ		
所在地	大阪府羽曳野市野々上2-31-2		
自己評価作成日	令和6年2月2日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://o.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigyosyo">o.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigyosyo</a>
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年3月4日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設20年目の1ユニット9名のグループホームです。認知症であっても重度化しても一人ひとりがその人らしい生活が送れるような環境づくりを心がけています。家庭的な雰囲気や大切に居る者の残存能力を活かし、家事活動にも積極的に参加してもらっています。また、行事やアクティビティなどでメリハリのある一日を送ってもらっています。職員も永年勤続者が多く、統一した介護ができています。福祉機器、用具も積極的に取り入れ、高齢のスタッフにも負担なく介護できるようにしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、グループホーム2か所と住宅型有料老人ホーム1か所を運営するNPO法人で、理事長は介護一筋56年の豊かな経験と実績を有しており「個性豊かに生き甲斐を感じて生きていけるよう、地域の人と協力し合う」を理念とし、法人内の各施設合同で研修会や会議を開催し利用者のケア向上に努めている。当事業所は21年前に3階建ての民家を改装し羽曳野市内で初めて開設した1ユニットのグループホームで、「職員が長く務めることは、利用者の安心に繋がる」という思いで介護機器の積極的導入し、職員個々の生活状況に合わせた勤務形態、積極的な資格取得の促進などに取り組み、職員間の連携も良好である。日々変化に富んだ支援活動(歌を歌ったり、ゲームをしたり等)や利用者個々の要望に寄り添うケア、定期的に送付する「すみれ便り」などは家族から「家庭的な環境で暮らしている」と感謝と安心の声が寄せられている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を明確に示している。個性を重視し、その人らしさが発揮できる支援を心がけている。	理念は、事業所開設時に作成した「日々の時間の流れを大切に、いきいき元気ある暮らしを育む」であり、法人傘下の他事業所も共有している。エレベータの前と中及び食堂兼居間の職員や来訪者が目に留まる場所に掲示しており、パンフレット、すみれ便り、運営推進会議の資料等にも掲載し、多くの方に向けて発信している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事には参加するようにしているが、コロナの影響で中止になっている。散歩などで近所の方に挨拶を交わすことで交流をはかっている。	地域情報は、回覧板や運営推進会議の参加者などから把握に努めている。昨年は地域の盆踊り大会に参加し、ボランティアによる散歩同行、園芸作業、縫物、三味線演奏など、多種多様の受け入れを徐々に再開している。周辺の散歩で住民と出会った時には挨拶を交すなど、地域に根付いた事業所になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のふれあい祭りや小学校での福祉教育授業に参加はしていたが今年度はコロナの影響で開催が中止となっている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告書と活動内容のスライドショーを見てもらいながら活動報告を行っている。そこでの評価や助言も可能な限りサービスに取り入れている。事故報告やヒヤリハットなども全て報告している。毎回報告書、会議録は家族に配布している。	会議は、2か月毎の第2水曜日に市役所の部屋を借りて開催している。利用者・家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員、他の介護施設の施設長、事業所職員に加え司法書士、後見人にも都度声掛けし、前回の会議の振り返り、利用者の状況、映像を用いた活動報告、事故・ヒヤリハットなどを詳細に報告した後、話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のグループホーム部会に参加し意見交換をしている。介護相談員も受け入れてはいるが中止となっている。市担当者とは新規入居や様々な相談などで連絡を取っている。	羽曳野市の福祉指導監査課や生活福祉課とは、関係書類の提出や各種申請をしているが、理事長は事業所開設以来、市との連携を密に取っており、市が主催する高齢者福祉の研修会の講師を務めるなど良好な関係にある。2か月毎の「グループホーム部会」に参加し、他事業所との交流や高齢者福祉の動向を受けて事業所運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し周知徹底している。やむを得ない場合は家族へ書面用いて説明し、同意を得ている。経過観察や再検討カンファレンスなどの記録も残している。	身体拘束適正化のための指針に基づき、3か月毎に法人傘下3事業所が参加し、適正化委員会と高齢化虐待防止委員会を同時に開催しており、身体拘束をしないケアを常に職員間で話し合っている。現在は、利用者の転倒による骨折防止対策として、利用者・家族の同意を得て車いすに離床センサーを取り付けている例が1件ある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し周知徹底している。身体的虐待だけでなく、言葉づかいでの心理的虐待やスピーチロックの防止にも努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し、周知徹底している。必要になる入居者がいないかは常に念頭においている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設内の見学を実施。重要事項を書面にて説明し理解、納得をいただいた上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に入居者の現状をお伝えするなど、その都度家族の意見や提案を聞くようにしている。サービス担当者会議、家族会や面会時の意見や不満、要望等も表出の場とし、日々の介護に反映している。家族からの相談なども対応している。	意見・要望は、面会（現在は回数制限は無い）や電話連絡時及び年1回の家族会総会などで把握に努めている。利用者の暮らしぶりを写真と予定表を掲載した2種類の「すみれ便り」（事業所版で毎月発行と法人版の年2回発行）や、ラインアプリを活用して利用者の様子を都度家族に発信しており、家族からは安心と感謝の声が寄せられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の意見箱を設置している。毎月の全体会議やフロアミーティング、毎日の申し送り時を意見交換や要望の場とし、日々の介護に反映させている。	勤務年数の長い職員が多く、事業所内に職員用意見箱を設置しているが、管理者に直接言える関係性がある。管理者は、職員の個々の生活環境に応じた勤務のシフトや勤務時間などを常に調整して対応している。職員は、日ごとの役割(備品確認、日用品発注、食料品調達、アクティビティなど)を担当して事業所運営に携わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度面談を実施し、勤務時間や希望を把握した上で勤務表を作成している。個人の評価は給与や賞与で反映させている。70歳を過ぎても働いていけるよう身体的負担が少なくなるよう福祉用具も活用している。また福利厚生も充実させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員対象の社内研修を毎月1回開催している。また個人に合わせた社外研修にも参加し、報告会や研修報告書の提出も義務化している。リモート研修も積極的に取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会や介護福祉士会に所属し、全国大会に参加している。グループホーム部会主催の勉強会、職員交流会なども参加できる体制にはしているが今年度はコロナの影響で中止となっている。毎年実習生の受け入れも行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や事前面接を実施している。入居後の不安や要望はできる限り受け入れ、個々にあったケアを実践している。生活を共にすることで職員との馴染みの関係を築き、安心できる対策に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居しばらくは電話やメールで密な報告を実施し、入居後の罪悪感を少しでも感じさせないように配慮している。コロナ禍なので予約制とはなっているが面会も実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ時に日常生活を把握し、必要に合わせたサービスの種類や利用方法を説明している。また満床時は他の施設情報も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を共にすることで入居者のADLを把握し、得意なことで役割作りを行っている。また会話の機会を少しでも多く心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月写真を掲載したすみれ便りを送付し、日々の様子や認知症状、体調など随時報告している。行事参加はコロナ禍のため中止しているが、行事の様子など写真で送る様になっている。入居者を共に支援していることを認識してもらうよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居してから今までの人間関係がなくなることはないよう外出、面会はコロナ禍のため制限はありますが、家族様と通院や投票、墓参りなどはいってもらっている。	親戚や知人・友人の面会は、コロナ禍では自粛したこともあり、現在も殆ど無い状況であるが、年賀状や暑中見舞いなどの支援により馴染みの人との関係継続に努めている。道明寺への梅の観賞を再開し、事業所近隣の馴染みの場所へは、散歩などの外出支援の際の立ち寄りや、家族にも協力を得るなど工夫して支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、よい雰囲気での会話や気遣いなく過ごせるよう職員は適時に関わっている。リビングでも考慮した席決めを実施している。 また席にこだわらず、アクティビティなどでは違った方と関わりを持った機会としている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の家族様がボランティアとして活動している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、また面会時にできる限り家族から情報収集している。また入居者との日々の関わりの中で言葉やしぐさや表情から訴えに気づき、1対1での援助時や外出時にしっかり傾聴し、職員へ共有し一人ひとりの対応に努めている。	思いや意向は、入居時を始め入浴、散歩、洗濯物の片付け、夜中の居室訪問などの日常のかかわりの中で把握に努めている。把握が難しい利用者には、1対1になる機会をつくり顔の表情や動作で把握し、家族にも確認している。把握した内容は、都度職員間で話し合い、日誌への記録やフロアミーティングで共有し、日々のケアに「繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時や入居後、本人や家族との交流を深め、できるだけ多くの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で入居者の変化を見逃さないよう、いつもとの違いを意識している。申し送りや記録などから全職員で情報を共有し、把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況変化や希望、また家族からの希望に伴い都度、カンファレンスで検討し、現状に即した介護計画を作成している。	入居時に、利用者・家族から生活歴や要望等を詳細に把握し、医師、歯科医、鍼灸師などの助言を得て6カ月の介護計画を作成し、利用者・家族の同意を得ている。モニタリングは介護計画の見直しに合わせて行っているが、毎月のケアカンファレンスや利用者の状態変化、家族からの要望等があれば都度計画に反映し、日々のケアに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状況変化や希望、また家族からの希望に伴い、都度カンファレンスで検討し、介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や家族の対応が困難な場合の通院や物品の購入など柔軟に対応し支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で自粛していたが、ボランティアを受け入れ、活動など徐々に再開している。定期的に訪問理容など地域との関わりを持つことで豊かな暮らしを支援するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居者、家族の希望の内科医、歯科医、皮膚科医が定期的に往診し、適切な医療をうけている。胃ろうの方の定期的な受診などにも支援している。薬剤師などから薬の作用、副作用などの指導も受けている。	全員が協力医の訪問診療を、希望者が歯科医の訪問診療を、必要者が皮膚科医の往診を、他数名が鍼灸師の訪問治療をそれぞれ受けている。現況では、近時に入居の利用者が疾病により点滴を必要とし、従前の医師からの訪問看護師の手当を受けている。歯科医と薬剤師の居宅療養管理指導を受け、他の専門科受診については柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に一度看護師の訪問があり、日々の様子を伝えている。また電話やメールなどで密な連絡を取り合い、必要に応じ、受診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した時はできる限り面会し、医師や看護師と病状を確認し把握に努めている。長期入院のリスクを共有し、急性期が過ぎ次第、元の生活、環境に戻ることが重要と考え退院に向けて支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴い、看取りの介護を希望された方に対し指針や確認書を作成し、入居者がその状態と勘案された時、サービス担当者会議を開催し、家族、医師、職員がそのあり方について確認し終末期ケアは介護者での最大限の看取り介護に努めている。	入居時の説明と確認で、必要に応じて看取り体制を講じ、関係者との話し合いを重ね、徐々の変化に応じながら日常と同じに、細心の注意の下に自然な終末期のケアに当たり、看取り経験を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修で職員間で実技での対応を実施している。急変時の対応など会議等で都度検討し、その場面に応じた適切な対応ができるよう緊急時のマニュアルを作成している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練を実施している。BCPも策定済。自動火災報知器、スプリンクラー設置し、定期的に点検を行っている。非常用品は見直し補充している。入居者に馴染みのある防空頭巾も備えている。災害などの風水害も意識し施設の環境面での注意も行っている。毎月の会議内でも通報の手順を再確認している。	6月に火災、9月に地震、11月に夜間想定、本年2月に地震(机上)の避難訓練を実施している。前回に目標とした個人別防災グッズとして着替え一式を用意し、防災用品の定期的点検を行っている。食料品の備蓄内容と地域との協力体制についてを課題とする。	利用者の重度化と、1・3階が居室で2階が食堂兼居間、多様な形態での非常勤職場との条件などを勘案したBCP(業務継続計画)の強化検討と、複数回の避難訓練、地域との関係性構築への努力を期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには契約書を交わしている。職員の声掛けや対応は会議など接遇マナーについて定期的に議題としてあげ全職員で共有している。	「日々の時間の流れを大切に」を念頭に、その人の生活歴や性格、BPSD(行動・心理状態)の理由を理解した接遇が、尊重とプライバシー確保に繋がるとして個別ケアに努めている。先ず、利用者の目線の高さに合わせての話しかけを心掛けるとする職員の言葉に、対応の確かさが窺えた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者のペースを尊重し、急がすことなく支援している。言葉かけや場面作りに配慮し、可能な限り自己決定できる機会を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と日課を行う中で、入居者の言葉やしぐさや表情などから体調や希望を把握し一人ひとりのペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を活用し、髪形、毛染め、顔そりなど本人の希望で行っている。ハンドマッサージを定期的実施したり、外出時には化粧などにも配慮している。服装も自身で選んだ物をきてもらったり、現在はコロナ禍で自粛しているが一緒に外出し購入したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも手作りをしている。入居者には能力に応じて、調理、配膳、片付けを職員と一緒にこなしている。オリジナルメニューなどで希望を聞いたり、お好み焼き、たこ焼きなど目の前で一緒に調理したり、誕生日ケーキも手作りしている。食卓を囲むことで楽しい食事時間を提供するため、職員は必ず入居者と一緒に食事している。	水曜日の昼、日曜日の昼と夕食を職員のオリジナルで、その他は業者の献立付き食材で調理している。月1回のおやつ作りや季節行事でのメニューは作る側の楽しみでもあるようだ。これらの場面の写真はお便りでも周知喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員の食事・水分摂取を把握している。体調不良時は個別に摂取内容も記録している。嚥下困難時は状況に応じて刻み食やトロミ剤を使用したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と食後には一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。義歯の消毒も毎日実施し、口臭予防にも努めている。希望者や必要時には訪問歯科の受診も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導表で入居者個々の排泄リズムを全職員で把握している。個人に合わせて声掛けや誘導したり、布パンツ対応でトイレで排泄できるよう努めている。尿パット類は枚数や種類も個別対応している。	尊厳や安全面に配慮しながら体調や習慣に留意し、個々人に応じた対応でトイレで気分よく排泄を心掛けている。入居時のひどい失禁状態対応に苦慮したが、全員で根気よく工夫して徐々の改善をみている。オムツ使用には、腰の部分に布とパッドでの対応がある。早期からファンレステーブルとリフトを設け、職員の腰痛に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による心身への影響を職員は理解している。自然排便を心掛けオリゴ糖やヨーグルト、牛乳を活用したり、水分量を把握し、予防に努めている。便秘時は医師との連携により投薬指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に曜日は決まっているが、入居者の体調や希望に合わせて変更している。手浴や足浴なども実施している。身体機能に合わせて入浴用リフトも活用している。	基本を週2回で午前中に3名としているが、希望や状態変化に応じて対処している。民家改修でのお風呂場だが、リフトや入浴用リクライニングを利用してほぼ全員がお湯に浸かる心地よい入浴タイムとなっているようだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠に向け、日中の活性化をはかったり、一人ひとりに合わせた睡眠時間で支援している。室温、照明などの環境も配慮している。職員はポジショニングの研修で臥床位の意識を高めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを作成し全職員が効能や副作用を把握できる体制をとっている。入居者の服薬について都度検討し、医師や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活や生活歴から入居者の好きなこと、得意な事を見出し、役割や居場所作りへと支援している。また、カラオケや習字、塗り絵や裁縫さまざまなレクリエーションも毎日実施している。季節を感じられる行事にも取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の公園や神社に散歩にいたり、施設の駐車場で外気浴をおこなったり戸外にできるように努めてる。コロナ禍で自粛しているが、地域のスーパーやドラッグストア、本屋などでの外出する機会も作っている。行事を通じて季節を感じられる外出も実施している。	コロナ5類移行後も積極的に外出することの自粛が続いているが、周辺散歩(近在の公園や神社)、外気浴に注力している。おやつ持参での桜見学を楽しみにしている。家族の訪問はあるが外出の場面はない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人別で金銭管理出納帳を作成し定期的に確認している。物品の購入希望があれば立て替えし使えるよう家族に連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や状況に合わせて実施している。家族や親せきに電話をかけたり、年賀状や暑中見舞いを手作りし家族に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や観葉植物を複数の場所に置いている。作成した壁画や書道やの作品なども展示し室内にいても季節感が感じられるようにしている。限りのあるスペースではあるが明るくしたり、温度や湿度にも配慮し安心、安全に過ごせるようにしている。	民家改修の良さのある食堂兼居間は、利用者の状況に配慮してのテーブル配置ですぐ目に入り、手が届く設えに展示の工夫が加わってのあたたかい雰囲気、「ただいま、おかえり」が聞こえる風景となっている。開設20周年を超えての“すみれ”の暮しが、ボランティアと利用者合作、木の枝に止まる数々の小鳥を配した大きな壁かけに表れており、来訪者の笑みを誘う。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには個々の椅子や複数が座れる畳椅子を設置し、一人になったり、気の合う人との時間が取れるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとり使い慣れた家具や生活用品、衣類等を持ち込みその人らしく過ごせるように工夫している。観葉植物を置いたり、本人手作りの作品や家族との写真を飾るなどしている。	9ヶ所夫々が形の異なる居室に、先住者の残した調度品などを活かしながら、持ち込みの品々を使い、よく整え、窓際の鉢植えの緑と花、形の違う照明器具からの灯り、色と柄夫々のベッドカバーと、どの居室も寛ぎの場所、わたしの居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事表、当番表や入浴表、手作りの日めくりのカレンダーを置いたり、居室やトイレ入口には表札を掛けわかりやすくしている。複数の場所に手すりや福祉用具を設置し、自立を促し入居者の残存能力の活用と安全を図っている。		